

港にぎわい公園づくり推進計画及び整備マニュアル策定支援業務委託事業候補者選考に関する質問への回答

質問番号	質問事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
1	業務スケジュールについて	仕様書（案）	1	令和10年3月31日までの2か年度の業務ですが、「港にぎわい公園づくり推進計画」及び「港にぎわい公園づくり整備マニュアル(仮称)」の検討の概ねのスケジュール(推進計画のパブリックコメントの時期等を含む)の想定がありましたらご教示ください。	パブリックコメントは令和9年10月頃までの実施を想定しています。会議体の開催時期については、検討会及び策定委員会は令和8年度に3・4回程度、令和9年度に残りの回数の実施を、ワーキングは必要に応じて適期に実施を想定しています。 なお、これらは区で想定しているもので、これに縛られることなく、提案していただくようお願いします。 また、整備マニュアルを取り扱う会議体はワーキングのみを想定していますが、整備マニュアルは計画策定と関わる内容も含むため、必要に応じて、検討会、策定委員会でも取り扱う可能性はあります。
2	検討委員会等の運営支援について	仕様書（案）	3~4	(8)検討委員会等の運営支援につきまして、検討会、策定委員会、ワーキング、の3種類の会議体の開催時期についてご教示ください(2か年度にまたがるという理解でよろしいでしょうか)。 また、整備マニュアルを取り扱う会議体はワーキングのみという理解でよろしいでしょうか。	なお、これらは区で想定しているもので、これに縛られることなく、提案していただくようお願いします。 また、整備マニュアルを取り扱う会議体はワーキングのみを想定していますが、整備マニュアルは計画策定と関わる内容も含むため、必要に応じて、検討会、策定委員会でも取り扱う可能性はあります。
3	整備マニュアル検討支援について	仕様書（案）	3	「イ 整備マニュアル」において、「～公園等配置計画を見直す。」とありますが、公園等本体の再編配置ではなく、公園内の機能(施設や遊具)配置を見直す理解でよろしいでしょうか。またそれは、すべての各公園等について計画見直しが必要でしょうか。	そのとおりです。 全ての公園等についての見直しを考えています。
4	整備マニュアル検討支援について	仕様書（案）	3	「イ 整備マニュアル」において、「整備概算費用を整理し。」とありますが、整備概算費用とは何に對しての費用を整理するのでしょうか。今後導入を進める施設の整備費用でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
5	業務実績等の資格要件について	仕様書（案）	4	(1)に記載されております「過去5年以内」について、実績業務の業務が完了してから5年以内になりますでしょうか。 また、「東京都」については、都内全域の基礎自治体も対象となりますでしょうか。	過去5年以内の業務実績については、令和2年度から6年度に完了している業務が対象になります。 また、「東京都」については、都内全域の基礎自治体は含まず、東京都発注の業務を対象としています。
6	業務実績等の資格要件について	仕様書（案）	4	(1)内に記載の①、②の実績について、①または②を満たすことが要件になりますでしょうか。	①、②の両方を満たす必要があります。
7	「港にぎわい公園づくり整備マニュアル(仮称)」について	仕様書（案）	2~3	整備マニュアルはどの程度のページ数を想定されていますでしょうか。 また、整備概算費用の整理や整備イメージの取りまとめは、優先的に整備を進める公園等に対して実施するものと考えておりますが、その公園等の数に想定がありましたらご教示ください。	今後の検討結果を踏まえて、まとめる内容を検討します。 また、整備概算費用の整理や整備イメージの取りまとめは、今後導入を進める施設に対して実施することを想定しています。
8	成果品について	仕様書（案）	4	④「港にぎわい公園づくり推進計画」の概要版(A3・カラー版)の作成は、現計画の概要版と同様にA3判両面1枚程度と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
9	業務実績について	様式4	一	本様式に記載する「業務実績」について契約書等は添付する必要はありますでしょうか。	添付不要ですが、必要に応じて確認させていただきます。
10	業務実績、保有資格について	様式5	一	本様式に記載する「保有資格」、「業務実績」について資格証明書、契約書は添付する必要がありますでしょうか。	